

| | |
|-------|--|
| 会議名 | 令和7年度 第2回 大和市青少年問題協議会 |
| 開催日時 | 令和7年9月30日（火） 13時00分から |
| 開催場所 | 大和市役所 本庁舎5階 研修室 |
| 出席者 | 古谷田会長、藤井副会長、河内委員、前田委員、池田委員、寺山委員、木内委員、石井委員、丸田委員、黒田委員、森委員、佐藤委員、坂本委員、吉岡委員、小川委員、森園委員、濱田委員、篠田委員、靱山委員 以上19名 |
| 欠席者 | 大本委員 以上1名 |
| 幹事 | 玉木こども部長、杉内あんしん福祉部長、斉藤教育部長、菊地指導室長 以上4名 |
| 事務局 | こども青少年みらい課長、こども青少年育成係2名、こども青少年活動推進係1名、青少年相談室長、青少年相談室1名 以上7名 |
| 担当課 | こども部 こども青少年みらい課 こども青少年育成係 TEL046-260-5224 |
| 傍聴者 | 0名 |
| 公開の状況 | 公開（議題（2）の個人情報を含む審議を除く） |
| 会議次第 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> （1）第53回大和市青少年健全育成大会について （2）令和7年度大和市青少年健全育成大会被表彰候補者の選考について （3）その他 4. 閉会 |
| 内容 | <p>質疑応答等（○…委員 ●…事務局等）</p> <p>【議題】</p> <p>（1）第53回大和市青少年健全育成大会について【資料1】</p> <p>●《こども青少年みらい課》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「資料1」に基づき説明。主な内容は以下のとおり。 ・本大会の主催は、大和市青少年問題協議会、大和市、大和市教育委員会で、後援については、委員の皆さまの推薦母体である各団体とさせていただきたく、ご協力のほどお願い申し上げます。 ・開催日時について、令和7年11月22日の土曜日の午後2時から3時30分までを予定している。 ・会場は、保健福祉センターホールとし、本大会の司会には市内市立中学校の生徒に務めていただく予定である。 ・当日は、主催者挨拶として、本協議会の会長である古谷田市長からご挨拶をいただき、続いて、来賓代表の方からもご挨拶をいただく。そして、来賓紹介、主催者紹介のちに、表彰を行う。 ・表彰については、資料2-1から資料2-5のとおり、「青少年善行ほう賞」「青少年育成活動推進者表彰」、「青少年健全育成作文集『明るくたくましく』掲載者」となっている。選考結果等の詳細については、次の議題（2）で、説明、報告する。 ・これらの表彰後、作文集掲載者の代表者として、小学生、中学生、高校生の各1名が、作文を朗読する予定である。 ・また、作文の朗読後、こども体験事業参加者が、岩手県陸前高田市での宿泊研修を通 |

じて得た学びについての活動発表を行う予定である。

- ・大会の最後には、終わりのことばとして、本協議会の副会長である藤井教育長から閉会のご挨拶をいただき終了となる。

⇒委員からの異議はなく、承認された。

(2) 令和7年度大和市青少年健全育成大会被表彰候補者の選考について（資料2-1～資料2-5）

●《こども青少年みらい課》

- ・「資料2-1」に基づき説明。主な内容は以下のとおり。
- ・大和市青少年健全育成大会において、「大和市青少年育成活動推進者表彰」及び「大和市青少年善行ほう賞」として、青少年健全育成を目的に地域などで積極的な活動を継続されている方や、善い行いをした青少年を表彰している。
- ・表彰者の選定は、青少年関係団体等の長及び自治会などからの推薦に基づき、「青少年健全育成大会表彰選考委員会」にて審査を行い、本協議会の審議を経て決定する流れとなっている。
- ・「青少年育成活動推進者表彰」及び「青少年善行ほう賞」は、第1回青少年問題協議会における承認ののちに、各関係団体に推薦依頼を行い、各関係団体からご推薦をいただいたものである。
- ・ご提出いただいた推薦書について、事務局にて要件等の確認を行ったのちに、表彰選考委員会にて、候補者の選考審査を実施した。
- ・令和7年度の表彰選考委員会の選考結果について、表彰選考委員会会長を務めていただいた藤井副会長より報告する。

●《副会長》

- ・令和7年度表彰選考委員会は、令和7年8月25日に開催され、表彰選考委員である寺山委員、黒田委員、森委員、佐藤委員、小川委員、森園委員、そして私の計7名の出席により、各団体等からご推薦いただいた青少年育成活動推進者及び青少年善行ほう賞の被表彰者の選考を行った。
- ・資料2-1の令和7年度大和市青少年育成大会被表彰候補者概要のとおり、青少年育成活動推進者は16名、青少年善行ほう賞は個人2名、団体1団体が推薦された。
- ・選考の結果、全ての被表彰者を表彰の対象とすることとなった。

●《こども青少年みらい課》

- ・「資料2-1」の表のとおり、今年度の活動推進者表彰は、自治会から4名、青少年指導員連絡協議会から10名、大和少年補導員連絡会から2名、計16名が推薦された。
- ・また、善行ほう賞は、市立小・中学校から2名、自治会から1団体が推薦されている。
- ・続いて、健全育成大会作文掲載者について「資料2-4」、「資料2-5」に沿ってご説明する。
- ・今年度も夏休み期間に小学校5年生、中学校2年生、高校2年生を対象に学校を通して作文の募集を行った。
- ・今年度の作文応募者数と昨年度からの推移は「資料2-4」に記載しているとおりである。
- ・今年度は、小・中・高合わせて2,866名の児童、生徒よりご応募いただき、昨年度と

比べて145名の応募者減となっているが、参考として令和5年度の実績が2,410名であったことを踏まえると、今年度も非常に多くの方からご応募をいただいたと考えている。

- ・「資料2-5」は、大和市青少年健全育成作文集「明るくたくましく」への掲載者の名簿である。
- ・各学校から代表としてご推薦をいただき、小学校からは聖セシリア小学校を含めて20名、中学校からは聖セシリア女子中学校を含めて10名、高校は大和高等学校、大和南高等学校と聖セシリア女子高等学校から3名、計33名のご推薦をいただいた。
- ・33名の方々については、作文集「明るくたくましく」へ作文の掲載を行い、青少年健全育成大会の中で表彰も行う。
- ・さらに小学校、中学校、高校の推薦者の中から1名ずつ、代表として作文の朗読の発表をお願いする。朗読者については、現在、現在各学校と調整をしているところである。
- ・作文募集にあたっては各小・中・高校の先生方にも協力いただき、心より御礼を申し上げます。

【質問・ご意見等】

○質問<<委員>>

- ・資料2-4についてお伺いしたい。一昨年と比べると、応募者が増えたという説明があったが、応募については、宿題等として必ず提出するものなのか。家庭環境の変化など、青少年の健全育成上の問題となるような背景が、応募数の増減に影響しているのか、確認させていただきたい。

●回答<<こども青少年みらい課>>

- ・作文の提出については、基本的には、学校ごとの判断によりご依頼をしている。多くの小学校中学校において多数の児童生徒によりご応募をいただいている。ただし、この作文以外にも、いろいろな課題の提出物があるため、学校によっては、選択制として、その中で青少年健全育成作文を選んで応募いただいているようである。高校については、チラシの掲示等を依頼しており、募集については各学校の判断でご案内いただくようにしている。

⇒委員からの異議はなく、承認された。

(3) その他(資料3-1・資料3-2)

【報告事項】

●<<青少年相談室>>

- ・「資料3-1」の青少年相談室の令和7年度4月から8月の事業実施状況について説明。主な内容は、以下のとおり。
- ・青少年相談室にて受理した電話・来室相談は、青少年相談室に勤務している青少年心理カウンセラーの4名、スクールソーシャルワーカーの3名、計7名で対応している。昨年度と比べ、件数は増加傾向にあり、かつ相談は1回にとどまらず、継続して対応していくものがほとんどであるため、相談員一人ひとりが担当している相談件数は、増加している状況である。
- ・各小学校に配置している教育相談員については、学校との連携、保護者への周知が浸

透してきており、相談件数は増加している状況である。

- ・相談内容は、徐々に不登校に関する割合が増加している。以前は中学生の不登校相談が大きな割合を占めていたが、今年度は5割以上が小学生の相談となっている。不登校相談の詳しい内容として、小学校低学年では、母子分離不安によるもの、中学年では、学習に困難さを抱えることによるもの、高学年では、友人関係に関わるものに分類される。今後も同様の傾向が継続していくのか見定めていく必要がある。
- ・教育支援教室「まほろば教室」の運営、運用については、現状のニーズに対応すべく見直しを図っているところである。これまでは学習支援が中心だったが、社会的自立に向け、子どもたちが何をしたいか選べる機会や場を設定し、学習支援だけでなく、教育相談、人間関係の構築にも重きを置いた運営を行っている。
- ・「まほろば教室」は、児童や生徒によって利用する日数や時間に差はあるが、無理なく、自分の体調や気分に合わせて、子どもたち自身が判断し活動していることを今後も評価し、青少年相談室としても、利用日数等を増やすこと自体を目的とせず、さまざまなニーズに対応できる温かい「まほろば教室」の運営を今後も目指していきたい。
- ・街頭補導活動について、補導の内容は、これまでは暴走行為等の交通違反が大半だったが、近年では飲酒・喫煙が同程度となってきている傾向がみられる。その年齢層のほとんどが高校生であり、かつ同一の青少年に複数回声かけを行うことが多くなっている。継続した声かけによって、青少年街頭指導員と対象の青少年が顔なじみとなることで、やがて少しずつ青少年指導という枠を超え、悩みや身の上を聞く相談活動へと広がり、そこから関係機関へ紹介した事例もある。ただ単に指導、補導するのではない、青少年に寄り添った街頭補導活動の好事例であると捉えている。今後もつながりを作っていく取組みとして継続していきたいと考えている。

○《大和警察署》

- ・「資料3-2」の大和警察署管内の刑法犯の認知状況、少年非行の概況について説明。主な内容については、以下のとおり。
- ・資料の数値は8月末の暫定値となっている。
- ・大和署管内の刑法犯の総数は1,287件、前年比で19件増加となっている。発生件数は、1日あたりで5.3件であり、窃盗犯が刑法犯全体の73.6%を占めている。また、特殊詐欺は、認知件数、被害額ともに前年より増加している。8月末で61件発生しており、前年比では14件増加し、被害額は大和警察署管内において2億6800万円となっている。窃盗犯は、947件発生しており、空き巣や忍び込みなどの侵入盗、そのほかに万引きや自転車盗などの窃盗全般となっている。
- ・件数の多い窃盗の中でも最も多い自転車盗は292件となっており、全体の約3割を占めている。発生件数は、前年よりも7件多くなっているが、一昨年から昨年にかけて、マイナス121件となっており、おおむね同様の件数で推移している。自転車盗の7割近くの被害が、自転車の無施錠で盗難の被害に遭っている。発生場所としては、全体の4割以上が住宅等の敷地内である。また、大型商業施設、スーパー、コンビニエンスストアにおいても、比較的短時間の駐輪の間に盗まれることがある。自宅に駐輪していても鍵をかけなければ、盗まれてしまう可能性は高まってしまう。自転車盗の被害は、一昨年前から昨年にかけて大きくマイナスとなっているが、関係機関団体と連

- 携して、「鍵かけて」という運動を継続して実施しており、当署としても機会あるたびに市民の皆さんへの情報発信を行っており、今後も継続していくつもりである。
- ・大和警察署管内の少年非行の概況について報告する。検挙状況については、刑法犯で38人を検挙している。刑法犯検挙被疑者の約10%が少年である。窃盗犯で検挙した件数の9%が少年であり、このほか軽犯罪法、刑法犯以外の特別法犯、盗撮や児童ポルノ、薬物関係となるが、13人の少年を検挙している状況である。
 - ・補導状況について、927人の少年を補導しており、昨年度比でマイナス311人となる。内訳は、喫煙が約43%、深夜徘徊が約38%、この2種類で全体の約8割を占めている。
 - ・補導人数の減少理由については、今年8月ころ、当署管内で活発に活動していた少年グループの活動が下火になり、少年い集の事案が減少したことが一因となっていると推測している。
 - ・少年が被害に遭う、又は巻き込まれる可能性の高い事象について説明する。報道等でもよく耳に思うと思うが、SNSを利用してダイレクトメールなどにより、児童に接触し、言葉巧みに児童の裸の写真を送信させる、あるいは、被疑者が知りえた児童の情報をSNSに曝すと脅して裸の写真を送信させるなどの事案が発生している。男女の別を問わず、どちらも脅される対象となりえるものである。
 - ・また、オンラインゲームのダイレクトメッセージ等により接触し、共通のゲーム仲間であると誤信させて、児童がホテルやカラオケ等に誘い込まれて性被害に遭うという事案も発生している。オンラインカジノによる賭博事犯、学校内でのSNSアカウントの乗っ取りやなりすましなど、児童に対する誹謗中傷の相談もある。
 - ・当署としては、各小中学校に警察官やスクールサポーター等を派遣し、生徒や保護者、教員に対し、SNSの利用方法や制限等についての講話を実施し、注意喚起している。
 - ・そのほか、薬物事犯については、友人から誘われて軽い気持ちで大麻を吸引し、その後常習者になってしまう。喫煙経験のある者にとっては、大麻吸引の抵抗感が少なくなる傾向があり、「大麻だったら大丈夫だろう」という誤った認識のもとで使用してしまうことが問題点といえる。
 - ・匿名流動型グループ犯罪行為に加担する行為について、ニュース等でも多くの報道がされているが、闇バイトの募集に軽い気持ちで乗ってしまい、自分の個人情報を伝えてしまうことで、危険を感じて抜け出せなくなり、特殊詐欺の受け子や強盗事件の行為者になってしまう事案がある。
 - ・痴漢などの性犯罪については、夜間帯の帰宅途中に、ヘッドフォンをつけた状態、または、スマホに夢中になって周囲に注意が向けられず、痴漢などに遭うケースもある。
 - ・これらの薬物、匿名流動型グループ犯罪行為、痴漢被害についても、先ほどのSNSと同様に講話を実施することなどにより、注意喚起を行っている。
 - ・報道等で取り上げられているような、他県で少年が被害に遭っている犯罪については、大和警察署管内でも発生する可能性があるため、まずは本人や家族が、その危険性を認識するとともに、関わらない、巻き込まれないようにすることが重要である。

【質問・ご意見等】

○質問〈委員〉

- ・防犯対策について、非行少年を生まない社会づくりの推進について、非行少年の防止

と立ち直りの支援活動というように記載されているが、具体的な内容を教えていただきたい。

○回答<<大和警察署>>

・まずは、少年とつながりを作るような活動が大事であると考えている。その例として、大和警察署では、スクールサポーターや警察官が学校を訪問して講話を行っており、そのほかにも、剣道教室を行うという活動もある。このようなつながりを作ることで、立ち直りの支援を行っているところである。

○意見<<委員>>

・近年は、市内中学校において、警察署職員による少年の健全育成に関する講演が実施されている。私の知る範囲だけでも、大和中学校、引地台中学校、渋谷中学校など、大和警察署の方に来校いただき、パワーポイントなどを活用しながら、犯罪の抑止につながる内容などについて説明してくださっている。生徒は、「相手のことを考えずに行動したら、犯罪になることがあるんだ。」と反応するなど、知識や意識の向上につながっているようであり、今後よりいっそう広げて欲しいと思っている。

○質問<<委員>>

・資料3-1について、教育支援教室「まほろば教室」の令和6年度と令和7年度の毎月の利用人数のデータについて、利用人数の増加がみられるが、増加の要因はなにかを質問したい。

●回答<<青少年相談室>>

令和6年度から、教育支援教室「まほろば教室」運営の見直しを図っている。様々な困り感をもっているお子さんのいろいろなニーズに応えるところからスタートしている。多様なお子さんの利用しやすさに対応することを重視していることが、利用人数の増加につながっていると考えている。

○質問<<委員>>

資料3-1、資料3-2、本日も報告いただいた資料は、当団体においても、資料を参考として情報を共有してよいのかを確認したい。また、「性格・行動上の問題」というのは具体的にどういった内容となるのか質問したい。

●回答<<青少年相談室>>

・まず、資料の提示はご活用いただいて問題ない。次に、「性格・行動上の問題」については、複合的な内容が多いため分類が難しいが、学校や家庭生活において、保護者の方がお子さんの行動に関して悩みを持っており、どのように関わっていけば良いのかという相談が多くなっている。

○回答<<大和警察署>>

・大和警察署としても、資料の提示はご活用いただいて問題ない。

○質問<<委員>>

・青少年については、保護者からの相談がたくさんあるかと思う。同様に、幼稚園や保育園の相談は、すすすす子育て課で受け付けていると思うが、双方の情報の共有や連携について、どのように取組んでいるのか質問したい。

●回答<<青少年相談室>>

・まず、すすすす子育て課が受け付けた相談内容等を青少年相談室が引き継ぐことはない。基本的には、青少年相談室では、小学校の入学後から相談を受け付けることとな

るが、スムーズに相談に対応するため、入学前の時期、例えば3学期中に相談があれば、青少年相談室で引き継ぐ、または、受け付けるなどして連携している。

○質問《委員》

- ・現時点で取り組んでいただいている内容ということで承知した。今後も横断的な連携をお願いしたい。

【連絡事項】

●《こども青少年みらい課》

- ・本日委員のお手元にある資料のうち、次第の記載のとおり、「資料2-2」、「資料2-3」、「資料2-5」については、個人情報を含むものとなっているので、本会議終了後に回収する。